

令和7年第9回富岡町農業委員会定例総会 令和7年10月15日（水）

開 会 （午前10時00分）

○開会の宣告

○議長（佐藤清隆君） ただいまから令和7年第9回富岡町農業委員会定例総会を開会いたします。ただいまの出席委員は過半数でありますので、富岡町農業委員会会議規則第8条の規定によりまして、本総会は成立することを報告いたします。

---

○開議の宣告

○議長（佐藤清隆君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（佐藤清隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付した資料のとおりです。

---

○会議録署名委員の指名

○議長（佐藤清隆君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第16条の規定により、議長において

5番 猪狩秀信 委員

6番 渡邊康男 委員

の2名を指名いたします。よろしくお願いします。

---

○会期の決定

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（佐藤清隆君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

○議案の一括上程

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長、どうぞ。

[事務局長朗読]

○議長（佐藤清隆君） それでは、議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

てを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長、どうぞ。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である渡邊隆幸推進委員のご意見をお願いいたします。

○最適化推進委員（渡邊隆幸君） おはようございます。本件につきましては、10月7日に、会長をはじめ、筧山委員、武田推進委員、坂本推進委員と私、それから事務局2名で現地調査をしてきました。

まず、6ページに記載ある位置図の中で丸で囲んであるところが申請地になります。こちらの農地を中高さんが購入し、今後麦を作付けする予定だそうです。現地調査の結果、特に問題はないと思いました。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

推進委員の説明が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐藤清隆君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第7号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（佐藤清隆君） 全員挙手であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを終了いたします。

次に、議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長、どうぞ。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員であられる武田直明推進委員のご意見をお願いいたします。

○最適化推進委員（武田直明君） おはようございます。先ほど渡邊推進委員よりありました、10

月7日に現地調査のほうに行ってまいりまして、場所になりますが、6号線を富岡からいわき方面へ進み消防署の交差点を左折。そのあとまたすぐ、左折をして50メートルほど進んだところの右手にある農地です。担当者の説明や内容を踏まえて、ここにありますとおり、駐車場としての利用ということですので、特に大きな異常はなかったなと思います。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございます。

それでは、皆様からご質問やご意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（佐藤清隆君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第19号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案件を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを終了いたします。

---

### ○その他

○議長（佐藤清隆君） 続きまして、日程第4、その他でございます。

その他について、事務局のほうから説明等ありますか。

はい、事務局どうぞ

○事務局主事（木下裕太君） 事務局の木下です。令和7年度福島県下農業委員会大会の行程について説明します。お手元の資料1をご覧ください。まず、開催日については、令和7年11月6日になります。当日は、昨年と同様に社会福祉協議会のバスをお借りして現地へ向かう予定です。行程につきましては、資料のとおりとなりますのでご確認ください。

○議長（佐藤清隆君） そのほか皆さんのはうからござりますか。

堀川君どうぞ。

○事務局主事（堀川貴司君） 事務局の堀川です。私のほうから親族関係の確認について説明します。資料2をご覧ください。農業委員及び推進委員の皆さまには各活動において公平、公正かつ適正に活動頂いているところではございますが、親族関係者に係る審議にあたっては、対外的にあらぬ嫌疑をもたれる可能性も懸念されることから、推進委員についても親族関係者の議案審議の際には、一時退席していただくこととしますのでご理解とご協力を願いします。

○議長（佐藤清隆君） そのほか皆さんのはうからございますか。

○議長（佐藤清隆君） 渡邊委員

○6番（渡邊康男君） 今回の議案とは話が変わりますが、地域計画について当初11月に見直しを行う予定でしたがやる予定ですか。

○事務局係長（伊本和明君） 予定通り11月に開催する予定です。現在の地域計画と照らし合わせて、地域ごとに変化があったところを見直すため、離農や新規就農、耕作者が変わった箇所の確認を行います。また、開催にあたり10月下旬に通知をする予定です

○6番（渡邊康男君） 地域計画については了解しました。もう一点は。個人的な考えになりますが農政懇談会を年1回開催できたらと考えています。例えば、来月の総会終わりに1時間くらい、町長も交えて意見交換の場を設ければならなど。できれば町長が考える町の農業に対する意見を聞きたい。その辺調整することは出来ませんか。

○事務局長 康男委員がおっしゃっている町の将来の農業を考える場を設けるということが1番大事なことはこちらも理解しています。この件につきましては町長の日程についても確認し調整します。

○議長（佐藤清隆君） そのほか皆さんのはうからございますか。

○議長（佐藤清隆君） 山口委員

○2番（山口輝久雄君） 私からは2点ほど意見あります、1点目が営農型農地パトロールの通知の結果、事業者からどのような対応があったか、結果をまとめて報告してほしいということ。もう1つは、太陽光の景観に関する条例化を早急に対応してほしいということの2つについて意見をさせていただきます。

○事務局長 農地パトロールの結果報告については、ほ場によって状況も異なり進捗具合も違うので適宜確認し報告します。景観等に関する条例化については企画課に伝えます。

○議長（佐藤清隆君） そのほか皆さんのはうからございますか。

[「なし」と言う人あり]

---

#### ○閉会の宣告

○議長（佐藤清隆君） 特別なければ、ここで一旦会議を閉じます。なお、この後、皆さんにご相談がありますので、着席のままお待ちください。

閉会 （午前10時40分）

上記総会の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年12月15日

委 員 猪 穂 秀 信

委 員 渡 辺 康 男